

平成3年8月28日

全国銀行協会連合会会長 殿

大蔵省銀行局長 土田 正顕

金融取引における暴力団の介入排除について

最近、金融・証券取引に関係した暴力団による資金活動が表面化する中で、一部金融機関等において暴力団の反社会的活動を助長するような取引事例が明らかになったことは、預金者をはじめとする国民の金融機関に対する信頼を損なうものであり、厳粛に受けとめる必要がある。

このような状況の下、今般、警察庁刑事局長名で別紙のとおり協力依頼があり、また、別途その詳細について警察庁から貴会に対し要請されることとなっているので、ご了知のうえ、暴力団の介入排除のための必要な諸措置等について実施するとともに、この種事案の防止に向けて万全の体制整備に努めるよう、貴傘下金融機関に対し、周知徹底方よろしく取り計らわれたい。

(別紙)

警察庁丙刑発第34号

平成3年8月28日

大蔵省銀行局長 殿

警察庁刑事局長

金融及び証券取引等における暴力団の介入排除について

平素より警察業務に対して格別の御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、近年の暴力団は、一般市民を巻き添えとした凶悪な対立抗争事件を多発させ、企業等を対象とした各種不法事案によって莫大な資金を獲得するなど、国民の平穏な日常生活や企業の健全な経済活動に対して重大な脅威を与えております。このような情勢を背景にして、先の国会において暴力団の資金活動の切り崩しを狙いとした「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」が成立したことは御高承のとおりであります。

ところで、最近、金融・証券取引を場とした暴力団による資金活動が明らかになる一方で、証券会社及びその系列金融会社が暴力団に対し融資・斡旋を行うなど、暴力団の活動を助長するような事態が明らかになりました。このような事態を放置すれば金融業界及び証券業界が結果的に資金面から暴力団の反社会的活動を助長することになるほか、暴力団が違法な活動から得た資金を浄化する手段として金融・証券市場を利用することを許すことになりかねず、暴力団対策上、誠に憂慮に堪えないところであります。また、暴力団が金融及び証券取引に深く関わることになれば、その関係者等が暴力団犯罪に巻き込まれる可能性も懸念されるところであります。

警察と致しましては、国民各層の期待に応えるべく、全国警察の総力をあげて暴力団対策の推進に全力を傾注しているところでありますが、その一層の進展を期するためには、関係機関・団体の暴力団排除に対する幅広い御協力が必要であり、かかる観点から去る6月28日、社団法人経済団体連合会及び日本商工会議所に対し企業活動からの暴力団の排除について要請を行ったところであります。

当職としては、今般、金融及び証券取引等における暴力団の介入排除に向けて、暴力団に対する融資などその資金活動を助長するような態様の取引の自歎、暴力団排除組織の結成、警察の暴力団対策への協力などについて、別添のとおり各金融・証券団体代表者あて要請することとしたので、御了知のうえ、貴職におかれてもこの要請の趣旨が徹底するよう御協力をお願い申し上げます。